

令和2年度 豊後大野市男女共同参画事業実施報告

基本目標Ⅰ 男女平等をめざした人づくり

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標Ⅰ 男女共同参画意識の浸透	① 市行政刊行物などの表現の見直し	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成する。	全庁	<p>【総務課】市報やホームページ、行政文書で、誤解が生じるような表現がないかチェックするよう努めている。</p> <p>【人権・部落差別解消推進課】チラシを作成したり市報やホームページ等に掲載する際に、男女平等の視点に立った文章表現やイラストになっているか注意を払っている。</p> <p>【商工観光課】刊行物を作成する際は、男女共同参画の視点に立った内容となるように注意している。</p> <p>【議会事務局】広報編集特別委員会の議会広報誌の編集作業において、誌面の表現等が適当か・都度協議・調整を行っている。</p> <p>【社会福祉課】広報紙への寄稿やチラシの作成の際に男女平等の視点に立って表現するように注意した。</p> <p>【学校教育課】ユニバーサルデザインの視点を取り入れることで、誰もが過ごしやすい学校環境づくりに努めている。</p> <p>【緒方支所】音声告知放送の内容について十分に注意して行う。</p> <p>【朝地支所】支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の表現等に注意して行った。</p> <p>【大野支所】支所からの音声告知放送の表現について、男女平等の視点に立ち行った。</p> <p>【千歳支所】支所からの音声告知放送について、男女平等の視点に立ち行った表現に努めた。</p> <p>【犬飼支所】広報、刊行物については該当となるものはなかった。音声告知放送についても、男女平等の視点に関して配慮を要するものはなかった。</p>	<p>【人権・部落差別解消推進課】男女共同参画社会の実現に向けた意識付けができた。</p> <p>【商工観光課】男女共同参画の視点に立った情報発信ができた。</p>
	男女共同参画に関する	男女共同参画に関する様々な情報を収集し、市報や男女共同参画だより等により情報を提供する。	人権・部落差別解消推進課	<p>○市報やホームページ、ケーブルテレビを利用し、啓発事業等の情報提供に努めた。</p> <p>○男女共同参画だより「ハーモニー」を年2回（10月、3月末）発行。班回覧し、情報提供に努めた。</p>	<p>○新型コロナウイルスの影響で講座等の開催が少なかったが、市報やケーブルテレビ、「ハーモニー」等を利用した啓発が実施できた。</p>

②	男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供	男女共同参画関連の図書資料を提供する。	人権・部落差別解消推進課 ----- 社会教育課	男女共同参画市民のつどいが新型コロナ感染症の影響で中止となったため、図書の紹介ができなかった。 豊後大野市図書館で男女共同参画に関する本の配架をしている。	次年度の市民のつどいでは、男女共同参画図書の紹介コーナーが設置できるよう、図書館と調整したい。 ----- 図書利用のニーズに対応することができた。
③	男女共同参画週間等における啓発事業の実施	男女共同参画市民のつどいをはじめとする啓発事業を実施する。	人権・部落差別解消推進課	○市民のつどいや街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。 ○例年に比べると回数は少ないが、市民や市職員を対象とした講座を、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら開催した。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、可能な範囲で啓発事業を行うことができた。
重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	① 男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	地域や市民グループ、企業に対して男女平等学習の企画や講師派遣等を行う。	人権・部落差別解消推進課	○市民向け男女共同参画啓発講座の開催 ○市内企業47社に、男女共同参画研修の取組依頼、女性人材リスト、国作成のチラシ等を送付した。 ○竹田人権擁護委員協議会と合同で開催している企業訪問は、新型コロナ感染症の影響で実施できなかった。 ○各種団体への働きかけ・・・4団体	市民や団体向けの啓発は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、開催したい。企業訪問は、これまで竹田人権擁護委員協議会と合同で年1回実施していたが、次年度は男女共同参画推進協議会でも実施予定。
		公民館の連続講座において、保護者等を対象に男女共同参画の理解を図る。	社会教育課	社会教育課…豊後大野市人権学習学級講座(連続講座) 小中学校・高等学校保護者を主に対象に各町公民館で6月から1月にかけて、それぞれ6回の講座を開催した。	女性の人権、歴史の中の女性差別などについて学んだ。
		地域人権教育啓発推進協議会において、男女共同参画の推進を図る。	人権・部落差別解消推進課(支所)	【人権・部落差別解消推進課】 新型コロナウイルス感染症の影響等で実施できなかった。 【清川支所】 今年度は実現に向けた活動ができなかった。 【緒方支所】 実現に向けた活動ができなかった。 【大野支所】 今年度は実現に向けた活動ができなかった。 【千歳支所】 新型ウィルスの影響があり開催できなかった。 【犬飼支所】人権に関する集会や研修・つどいを通じて、民生委員や一般市民に男女共同参画に関する啓発の推進を行った。	【人権・部落差別解消推進課】 次年度は、男女共同参画に関する啓発を実施したい。 【清川支所】 地域人権教育・啓発推進協議会では男女共同参画の推進に努める。 【緒方支所】 地域人権教育・啓発推進協議会では男女共同参画の推進に努める。 【大野支所】 今後も地域人権教育・啓発推進協議会での男女共同参画の推進に努めたい。 【千歳支所】 今後も地域人権教育・啓発推進協議会での男女共同参画の推進に努めたい。 【犬飼支所】今後も引き続き啓発推進を行う。

②	男女平等保育の充実	豊後大野市合同幼児教育研修会において男女平等教育の研修を行う。	学校教育課	男女平等教育の内容を含んだ合同幼児教育研修会を実施した。	コロナ禍においては、感染拡大状況等に考慮しながら研修会の開催有無を検討する必要がある。
③	男女平等教育の推進	総合教育計画に基づいた男女平等教育の推進を図る。	学校教育課	各校で策定している男女平等教育を推進する年間計画をもとに取り組みが図られていることを確認した。	校内研等を重ね、教職員個々の意識向上が求められる。
④	教職員等に対する研修の充実	保育士、教職員等を対象に男女共同参画に関する研修を実施する。	学校教育課	各校において取り組みを位置づけている男女共同参画を含む研修会の実施を確認した。	校内研等を重ね、教員の指導力向上を図っていく必要がある。
			子育て支援課	園長会において男女共同参画の資料を配付した。	園長会等において、男女共同参画に関して理解を深めることができた。今後も引き続き保育士の資質の向上を目指して取り組む必要がある。
⑤	生涯学習活動における男女共同参画の啓発	学習会や講座、講習会等の開催時に男女共同参画啓発の機会を図る。	社会教育課	女性学級…地域婦人団体会員他、通年豊後大野っ子を育てる市民のつどい…11月6日開催。 ○SNSなどのインターネットに係る子どもたちの意見発表(清川中学校) ○講演「きちんと知ろう！インターネットとSNSの世界～子ども達のために私達ができること～」(七條麻衣子氏)。青少年健全育成市民会議・教育委員会主催。	PTA連合会・市教育協会・市食育推進協議会との共催で実施したことで、多くの方の参加が得られた。
⑥	高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供	高等学校等への男女共同参画に関する情報を積極的に提供するとともに、各種講演会等への参加を呼び掛ける。	人権・部落差別解消推進課	○例年、男女共同参画市民のつどいで、男女共同参画都市宣言文の朗読を依頼しているが、新型コロナの影響で実施できなかった。 ○癒しのコンサートのチラシを三重総合高校吹奏楽部へ送付した。	引き続き情報提供や講座等への参加を呼びかけていきたい。

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標Ⅰ 仕事と生活の調和の推進	① 家庭生活における男女共同参画の推進	男女が共に支える家庭生活のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	講座や会議の際に託児サービスを行った。	子育て中の方も参加しやすい環境づくりができた。
		父親の子育て参加を促進する講座等を開催する。	子育て支援課	○男性の子育て支援事業開催 各子育て支援センター（市内5ヶ所）で開催 ○母子手帳交付時に啓発冊子「楽しむイクボン」配布 ○乳児全戸訪問時に「パパの子育て応援マンガ本」配布 ○親子のきずなづくりを目的に出産祝品として、絵本等を保護者へ進呈	家事や育児について、子どもを持つ前からの男性に対する働きかけ、意識啓発が必要である。
			市民生活課	○個別面談（随時） ○愛育会による親子交流事業・・・年3回	今年度は感染症予防対策で集団教育の開催が困難であったため、個別面談を行い、ケーブルテレビ等で情報提供を行った。出産や子育てに関する事業は母親だけでなく父親も参加する機会となり、協力して子育てをする姿勢を育むなど家庭生活における男女共同参画の推進が図れた。
		講演会・親子交流事業等男性が参加しやすい学習の機会を提供する。	社会教育課	コロナ禍により実施できなかった。	
		男性が参加しやすい家事、介護等の講習会等を実施する。	高齢者福祉課	○いきいき生活応援隊員養成講座3回開催、14名参加。 ○生活援助サポーター養成講座2回開催、10名参加、内ボランティア登録者8名	市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加サービス等の担い手として、いきいき生活応援隊員と生活援助サポーターを養成した。 養成講座終了後は隊員として登録し、福祉・介護予防の地域活動の担い手として活動していただいている。
	社会教育課	公民館クラブ活動を支援することで、男性の家事参加や生きがいづくりなどを支援した。	男性料理教室の活動を通して、料理を始めとする家事参加の機会を提供できた。		

②	働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	事業所等に対し、関係機関と連携して多様な働き方に関する情報の提供を行う。	商工観光課	市商工会を通じて事業所等に情報を提供した。また、市誘致企業や豊肥経済同友会にも情報提供した。	適切な情報発信をすることができた。
		関係団体と連携して事業所訪問等により法令の周知、情報提供を行う。	人権・部落差別解消推進課	○例年、竹田人権擁護委員協議会与合同で市内の企業訪問を行っているが、令和2年度はコロナ禍で実施できなかった。 ○市内企業47社に、男女共同参画に関する研修依頼や女性人材リスト、国が作成したチラシ等を送付した。	○次年度は、これまでの竹田人権擁護委員協議会との合同訪問に加え、男女共同参画推進協議会でも企業訪問を実施する予定。
		男女共同参画を推進する事業所をホームページ等において紹介する。	人権・部落差別解消推進課	今年度は実施できなかった。	次年度は、訪問した企業をホームページ等で紹介したい。
		競争入札参加登録者に対し、法令の周知や情報の提供を行う。	財政課	平成28年12月1日から現在まで、ホームページ「競争入札参加資格審査申請受付について」のサイトへ第2次豊後大野市男女共同参画基本計画を掲載し、法令等の周知、情報の提供を行っており、令和元年度から、「豊後大野市部落差別の解消の推進に関する基本方針」及び「豊後大野市部落差別解消推進教育・啓発基本計画」、豊後大野市人権教育・啓発基本計画【改定版】を追加し、公正採用選考人権啓発推進員制度について(旧企業内同和問題研修推進員制度)、厚生労働省大分労働局サイトマップを掲載している。	ホームページ「競争入札参加資格審査申請受付について」のサイトへ掲載することにより、法令等の周知、情報の提供を行った。
③	自営業における男女共同参画の推進	職業生活に必要な様々な分野に関する相談・情報提供ができる体制を検討する。	人権・部落差別解消推進課	市内47事業所に男女共同参画に関する研修依頼や女性人材リスト、国が作成したチラシ等を送付した。	商工観光課やハローワークと連携をとりながら推進する必要がある。
		関係団体に男女共同参画意識啓発、情報提供を行う。	農業振興課	男女共同参画基本計画に基づき家族経営協定の締結を推進した。新規7戸(14名)・変更2戸(7名)	農業経営の方針や家族一人ひとりの役割・就業条件等について話し合い、結果を書面に残すことで家族一人ひとりが尊重される取り決めが実現した。
			農業委員会	実施なし	実施なし
			農林整備課	毎年1月開催の大野郡森林組合労働・安全大会の中において研修会を実施してきたが、コロナ禍により大会自体開催することができなかった。	
		商工観光課	市商工会等に対して情報を提供した。	最新の情報を発信することができた。	

	④	育児・介護支援体制の充実	豊後大野市キラキラ子どもプランに基づいた育児支援の充実を図る。	子育て支援課	子ども子育て支援に係る利用ニーズや見込量等を勘案し、保育の受け皿の拡大や保育の質の確保などの提供体制の充実を盛り込んで昨年度策定した第3次豊後大野市キラキラ子どもプランに基づいて、育児支援の充実や、子育て支援機関と連携した子育て支援の充実を図った。	子ども子育て会議での意見や、実態調査の結果から子育て中の保護者に対する支援策の強化や、放課後児童クラブの充実、子どもの貧困対策等の課題があがった。課題を解決するための施策を推進する必要がある。
			地域包括支援センターを中心に介護支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	○地域包括支援センターの職員を介し、介護支援相談対応の充実を図る。	地域包括支援センター、高齢者の総合相談の窓口として相談対応し、地域における適切な保険、医療、福祉サービス等関係機関と連携して支援を行った。
重点目標2 健康で安心して暮らせる環境づくり	①	生涯を通じた心身の健康支援	年代に応じた健康づくりができるよう相談会や研修会を実施する。	市民生活課	○健康相談・健康教室(随時) ○特定保健指導(随時) ○「健康づくりについて」ケーブルテレビにて啓発 ○健康教室DVD作製	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。今年度は感染症予防対策で集団教育の開催が困難であったため、ケーブルテレビ等で啓発を行った。
			女性特有の病気の予防、早期発見に取り組む。	市民生活課	○レディース検診(女性特有のガン検診)	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。
			心の健康づくりに関する相談窓口の充実を図る。	市民生活課	○心の健康教室の開催(随時) ○こころのホットライン(心の健康相談 専用電話回線と専門相談員の配置) ○こころの相談会(月1回 臨床心理士による面談)	生涯を通じた心身の健康支援を行うそれぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。
	②	妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実	妊娠・出産に関する情報提供や健康診査、保健指導、乳幼児健診などの充実を図る。	市民生活課	○幼児健診(1歳半・3歳半)実施 ○各種相談会(子育て相談・5歳児すこやか相談会・発達相談会など)を年間通じて実施。	妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実のための各種事業により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進が出来た。今年度は感染症予防対策で集団教育の開催が困難であったため、ケーブルテレビ等で情報提供を行った。
				子育て支援課	きらさらに助産師を配置し、妊娠・出産に関する情報の提供を行った。パパママひろば等がコロナの影響で開催できなかったため、支援を必要とする妊婦に対し、個別に対応し相談等に応じた。	関係機関と連携を密にし、支援者の不在の妊婦や、出産後の養育支援が必要なハイリスク妊婦が増加しているため、今年度から産後ケア事業や、育児家事援助等の新規事業に取り組んだ。今後も適切な支援の提供に努める。
	③	性と生殖に関する健康と権利の啓発	性教育カリキュラムによる指導の充実を図る。	学校教育課	教育課程において、年間計画に位置づけ、指導を行っていることを確認した。	各校において、校内研等を重ねることで教職員の指導力向上に努める。

重点目標3 様々な困難をかかえる市民への支援	① ひとり親家庭の自立支援	母子父子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行う。	子育て支援課	母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭や寡婦の生活全般に関する相談に対応した。様々な経済的支援制度、養育費の確保等に関する情報の提供を行った。	困難な事情を抱えている方のひとりひとりに寄り添った支援を実施して、相談内容も難しいケースも多く母子父子自立支援員の負担が大きくなっている。
		子育て世帯に対して公営住宅入居の優遇措置を行う。	建設課	住宅の一部を子育て世帯向けに優先入居を実施しているが、2年度は募集無し。	対象の住宅に空きがなかったため募集をしていない。その他の住宅の申込みに関しては抽選の場合、優遇措置をしているが、今年度は抽選が無かった。
	② 高齢者や障がい者等の生活支援	シルバー人材センター援助育成により、社会参加の促進を図る。	商工観光課	豊肥地域シルバー人材センターへの運営補助により、高齢者の安定雇用を図った。	登録者の減少、業務依頼の減少が課題。
		地域包括支援センターを中心に生活支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	○地域包括支援センターについで、迅速に早期発見、相談対応を行った。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会：弁護士等専門職による研修会、17人	○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、弁護士等の専門職による研修を行い各機関との連携を図った。 ○地域包括支援センターと連携して迅速に生活支援相談を行った。その結果、住まいに困っている方を救済、又自立に向けての支援を行っている。いきいき生活応援隊も新規で養成できた。
		地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携し、自立支援サービスの拡充に努める。	社会福祉課	市自立支援協議会内の各部会を中心に関係機関との連携及び情報共有を行い、サービスの拡充に努めた。	サービスを利用する人が増え、地域生活の安心につながった。障がいのある人が安心して暮らせるように関係機関との連携を強化していく。
	③ 性的少数者等に対する理解の推進	性的少数者や複合的に困難な状況におかれている人々の相談体制を整備するとともに理解の推進を図る。	人権・部落差別解消推進課	○職員向け研修会の開催 演題：「LGBTの基礎知識とパートナーシップ制度」日時：令和3年2月4日15時～ 講師：森あいさん 参加：職員（人権幹事会・兼務者・希望者）53人 ○放課後チャレンジ教室（小学生対象） 内容：DVD「男らしい色？女らしい色？」視聴 日時：2月10日（朝地）、2月17日（緒方） 参加：朝地12人、緒方35人 ○市スポーツ協会種目別代表者研修 内容：「多様な性のあり方について理解を深めよう」 日時：2月18日（木）19:00～ 参加：34人	○アンケート結果から、職員への啓発がまだ不十分であるため、次年度も職員向けの研修を開催する。 ○多様性を認め合う意識を育てるためには、幼少時からの啓発が重要である。次年度も引き続き市内の放課後チャレンジ教室で啓発を行っていく。 ○団体の会議の際に時間を確保して啓発を行った。参加者に沿った内容で啓発ができた。

重点目標4 暴力を許さない	①	あらゆる暴力をなくす広報、啓発活動の推進	家庭や地域、職場等におけるあらゆる暴力の防止について広報啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	<p>○コロナ禍で街頭キャンペーンは実施できなかったが、市役所本庁及び各支所にのぼりを立て、啓発チラシと物品を設置した。</p> <p>○ケーブルテレビで「女性に対する暴力をなくす運動期間」の啓発を行い、相談機関を紹介した。</p> <p>○男女共同参画だより「ハーモニー」にDVに関する記事と相談機関を掲載した。</p>	街頭キャンペーンは実施できなかったが、ケーブルテレビや「ハーモニー」を通じて、広報啓発ができた。
	②	人権尊重に向けた啓発の強化	事業主や働く人に対して、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等防止のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	<p>○市内企業47社に、ハラスメント防止等の研修取組依頼のチラシを送付した。</p>	○新型コロナウイルスの影響で、ハラスメント防止の啓発講座が実施できなかった。次年度は、開催したい。
			「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動を強化する。	人権・部落差別解消推進課	<p>○「コロナ禍でも地域で楽しく～幸せの感染拡大～」</p> <p>日時：令和3年1月23日（土）10:00～</p> <p>講師：小野里春香さん</p> <p>参加：74人（スタッフ等9人含む）</p>	新型コロナウイルスに起因する差別の防止に役立った。
					人権・部落差別解消推進課	<p>○窓口にポスターを掲示したり、カウンターやトイレにDV等の相談窓口を掲載した啓発グッズを配置した。</p> <p>○男女共同参画だより「ハーモニー」に暴力等の相談窓口を掲載した。</p> <p>○女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に本庁及び各支所にのぼりを立て、相談機関を掲載した啓発チラシや物品を配布した。また、ケーブルテレビで相談窓口の紹介を行った。</p>
				社会福祉課	<p>関係事務での相談はなかった。</p>	相談があった場合に対応できるよう関係課と情報共有を行なっていく。
				子育て支援課	<p>「ぶんどおのおの子育てキラキラマップ」において、相談窓口に関する情報の提供を行った。個別相談室等の設備を整えて対応した。窓口で相談ダイヤルの物品を配布した。</p>	ホームページや子育てアプリ「きらきらぼし」を活用して相談窓口の周知を図る必要がある。
				高齢者福祉課	<p>○地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行う。</p> <p>○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会：弁護士等専門職による研修会、17人</p>	<p>○高齢者虐待の情報が寄せられたら、地域包括支援センターと連携し迅速に相談対応を行い、必要に応じて施設への措置や介護サービスの導入を行った。</p> <p>○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図った。</p>

環境づくり	③ 相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	学校教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を行い、相談体制の整備に努めた。	生徒指導事案が発生した際にSSWが直接相談に対応するなどできた。
			商工観光課	窓口に啓発チラシを設置し、該当する事例がある場合には、相談者の話をよく聞き、関係機関と連携をとりながら対応するようにしている。	プライバシーの確保できる相談場所の確保。
			市民生活課	○申請により住民票等の閲覧交付制限を行った。 ○新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した特別定額給付金事業では関係課との連携を図り、被害者への給付に務めた。	○加害者に住所を知られないように対応できた。 ○申出のあった被害者への給付ができた。
			支所	【清川支所】 実際に相談はなかった。 【緒方支所】 チラシやポスター等の掲示を行う。相談はなかった。 【朝地支所】 支所のカウンターなど市民が利用する場所に相談窓口に関するリーフレットを置いた。普段から本庁や関係機関と連携をとり、被害者に配慮した相談対応が出来るようにした。 【大野支所】 事例はなかったが、パンフレットやポスターの掲示をして啓発に努め、相談窓口の周知を図った。 また、常に関係機関と連携をとり、早期解決できる相談体制を作った。 【千歳支所】 パンフレットやポスターの掲示をして啓発に努め、相談窓口の周知を図った。 【犬飼支所】 支所ホールにパンフレットやポスターの掲示及び相談窓口に関する情報をプライバシーに配慮した環境で行った。	【清川支所】 窓口にパンフレット・ポスターを設置。関係課、関係機関と連携し情報提供を行い早期解決に努める。 【緒方支所】 窓口相談等があった時は関連関係と連携を取り、早期に解決出来るよう体制を作る必要がある。 【犬飼支所】 今後も引き続き、プライバシーに配慮し、安心して相談できる配慮の徹底、情報提供していく。

基本目標Ⅲ 配偶者等に対する暴力の根絶(豊後大野市DV対策基本計画)

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況(事業内容・参加人数等)	事業効果・課題
重点目標1 暴力の根絶と被害者支援	① DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発	DVやセクハラ、ストーカー行為等の暴力防止に関する啓発・研修を行う。	人権・部落差別解消推進課	○DV関係課連携会議の際に、豊後大野警察署の生活安全課長に、警察署で扱うDVの件数や傾向、発生時の対応などについて説明していただいた。 ○新型コロナウイルスの影響で、県の研修会がオンライン開催となったため、子育て支援課や学校教育課等に参加を呼びかけ、例年よりも多くの職員が参加できた。	○引き続き、県等が開催する研修会へ参加する。 ○関係課連携会議の際に婦人相談所等の研修を検討する。
		DV等について発達段階に応じた学習を行う。	学校教育課	指導内容に位置づけられており、各校の学級活動で取り上げられていることを確認した。	DVやセクハラ等について、児童生徒への啓発を行うことができた。
重点目標2 DV被害者に対する相談体制の充実	② DV被害者に対する相談体制の充実	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう研修に参加する。	人権・部落差別解消推進課	県主催の研修会等へ積極的に参加した。オンライン研修であったため、多くの関係職員が参加できた。	DV相談対応は、制度や関係機関等の知識はもちろんのこと、相談者との信頼関係を築くことも重要であり、ある程度の研修や経験を積む必要がある。職員は2～3年で異動する可能性が高いので、相談員等の専門職の配置が望ましい。
			子育て支援課	被害者の保護や自立支援については、関係機関と連携を強化する必要があり、県等の研修会等に参加して、相互の連携を図った。コロナの影響で、オンラインでの研修になり、関係職員が皆参加することができ、ケース検討や意見交換会等で連携強化を図ることができた。	性暴力被害者支援に必要な知識や援助スキルを学び、支援員等の資質向上を図る必要がある。
			高齢者福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会：弁護士等専門職による研修会、17人	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会(民生委員・警察・福祉関係者等)を通じて年に1回以上研修会・情報共有等を行った。県が行う研修に参加した。

		相談窓口体制の整備を図る。	人権・部落差別解消推進課	<p>○DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。</p> <p>○閉庁日や夜間の相談体制を整備し、連絡網を作成した。</p>	被害者の年齢や世帯状況で相談窓口を整備することで、それぞれの状況に応じた制度の利用や支援に繋げることができた。
③	DV被害者に対する自立支援の体制づくり	関係機関との連携を強化し、解決に向けた支援に努める。	子育て支援課	被害者が自立して生活するために必要な制度の利用等について、情報提供・助言・関係機関との連絡調整を行った。必要に応じて同行支援を行った。	被害者の自己決定を尊重するため、子供のことや経済的な理由などから加害者のもとにとどまることを選択するケースがあり、情報提供や関係機関や専門家等と連携をとりながら、引き続き相談の継続が必要である。
			高齢者福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会：弁護士等専門職による研修会、17人	<p>○地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行った。</p> <p>○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図った。</p>
			人権・部落差別解消推進課	DV関係課連携会議を開催し、被害の解決に向けて相互に連携を図ることを確認した。令和2年度から豊後大野署の生活安全課にも会議の出席を依頼し、協力を要請した。	次年度は、連携会議に支所担当も加えたい。
			消防本部	<p>○DV等現状把握をおこない、関係機関との連携強化に努める。</p> <p>○DV防止対策として職員を対象に研修をおこなう。</p>	
			支所	<p>【清川支所】実際に相談はなかった。</p> <p>【緒方支所】1件の相談がある：速やかに支所担当保健師・包括・高齢者福祉課に連絡を取り、ケース会議等を開き対応した。</p> <p>【朝地支所】支所のカウンターなど市民が利用する場所に相談窓口に関するリーフレットを置いた。普段から本庁や関係機関と連携をとり、被害者に配慮した相談対応が出来るようにした。</p> <p>【大野支所】事例なし</p> <p>【千歳支所】パンフレットやポスターの掲示をして、相談窓口の周知を図った。</p> <p>【犬飼支所】関係機関との連携を強化して、迅速に対処した。</p>	<p>【清川支所】相談があった場合は、本庁や関係機関と連携し、支援に努める。</p> <p>【緒方支所】これからも関係機関との連絡を取り、情報を共有し速やかに対応が出来るようにする。</p> <p>【大野支所】相談等の場合は、速やかに対応できるように関係課・関係機関と情報を共有し、連携を図りたい。</p>

基本目標Ⅳ 男女がともに参画するまちづくり

重点目標	施策	施作の方向	関係課等	実施状況（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題
重点目標1 政策・方針決定への女性の参画拡大	① 審議会等への女性の登用の促進	審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。	全庁	別添1のとおり	○団体等に委員の推薦依頼をする際に、女性委員の登用について配慮をお願いする。 ○(女性委員を登用することで)活発な意見が得られた。 ○役職指定の委員については、女性の登用が困難な場合があるので、規約等の見直しを検討する必要がある。 ○女性委員を増やすことで、女性の意見を反映した企画や事業が実施できた。
	② 各種委員会における女性の参画の促進	各種委員会において男女のバランスについて配慮する。	全庁	別添2のとおり	同上
	③ 男女共同参画を担う人材育成の充実	女性の人材に関する情報の収集、提供を行うとともに人材育成のための研修等を行う。	人権・部落差別解消推進課	○女性の人材に関する情報を収集し、女性人材リストを作成。広報誌やホームページに掲載したほか、各支所、公民館、市内企業47社に配布した。 ○女性人材リスト登録者の交流会(研修会)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。	○市民や事業所、団体等に市内で活躍する女性の紹介はできたが、コロナ禍で講師紹介依頼はなかった。登録者が高齢化しているため、新規の登録者の開拓が必要。
重点目標2	① 男女の地域活動への参画推進	自治会やまちづくり協議会において男女共同参画の情報を提供する。	総務課	実績なし	
			支所	<p>【清川支所】様々な活動に参加できるように支援し情報提供に努める。</p> <p>【緒方支所】自治委員会・まちづくり協議会において、情報提供を行う。窓口パンフレット等の設置</p> <p>【朝地支所】自治委員や住民に講演会開催等の情報提供を行った。</p> <p>【大野支所】自治委員や住民へ様々な活動に参加できるよう支援し情報提供に努めた。</p> <p>【千歳支所】自治委員や住民へ様々な活動に参加できるよう情報提供等に努めた。</p> <p>【犬飼支所】男女共同参画に関する情報を支所窓口にて提示した。</p>	<p>【清川支所】自治委員会などで積極的に情報発信に努めた。</p> <p>【犬飼支所】もっと住民が目につくように置き方を工夫する。</p>

地域における男女共同参画の推進		男女が互いに支え合う地域社会の実現をめざして取り組む団体を支援する。	人権・部落差別解消推進課	市女性団体連絡協議会の活動支援(補助金交付等)を行った。	女性団体連絡協議会の活動について、支援することができた。
		講演会や講習会等における託児を実施し、男女がともに参画できる機会を提供する。	全庁	【人権・部落差別解消推進課】 講座や会議等を開催する際に、託児サービスを実施した。(事前予約制) 【緒方支所】 特に行っていない。	【人権・部落差別解消推進課】 託児サービスを実施することで、子育て中の方も講演会や会議等に参加することができた。
	② 防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進	防犯、防災分野に女性の参画を促進し、地域防災体制づくりを推進する。	総務課	防災士+1名、防災会議委員-1名	防災会議委員は職指定であったため、今年度1名減となった。
		防災、消防体制の充実を図り、女性消防団による火災予防啓発や救命講習等による地域への啓発を行う。	消防本部	今年度はコロナにより、計画した活動ができなかった。そうした中で火災予防に対し啓発活動のみおこなうことができた。	来年度は計画した活動が実行できるように準備しておきたい。
		地域における環境保全に向けた様々な取り組みに男女の参画を図る。	環境衛生課	各団体が独自に行っている環境保全活動に対し、活動の支援を行った。(三重川を守る会、三重町くらしを考える会、三重町女性学級、豊後大野市地球温暖化防止協議会 等)	構成員の高齢化により、活動が縮小傾向にある団体が多く、今後の支援のあり方について、検討が必要。
	① 国際理解のための学習機会の提供	講座等の開催により国際理解や交流を深める。	人権・部落差別解消推進課	今年度、実施なし	次年度は、まちづくり推進課の事業に共催する方向で検討してみる。
社会教育課			○中学生国際交流事業の実施。 (コロナ禍により中止) ○国際キャンプの実施 (コロナ禍により中止)	国際交流員と韓国とのホームステイ交流を行う「中学生国際交流事業」や外国人留学生や国際交流員とゲームや料理等の交流を行う「国際キャンプ」を実施することで、感受性豊かな子どもたちが新しい感覚や異文化を体験し、国際的な視野を広める取り組み。 図書館では、クリスマスおはなし会を実施し、ALTの学生を講師に招き、海外のクリスマスの過ごし方を学ぶ取り組み。	
まちづくり推進課			○市民対象外国文化講座(3回実施・国際交流協会主催) ○市民対象講演会の開催(11月予定→新型コロナウイルス感染拡大により中止・国際交流協会主催) ○小学生対象国際キャンプ(10月予定→新型コロナウイルス感染拡大により中止・社会教育課共催)		

重点目標3 国際理解の推進	② 外国人にも住みやすいまちづくりの推進	在住外国人に対する情報の提供および相談体制の充実を図る。	市民生活課	<p>○外国人向けの母子健康手帳の交付。 ○外国人出産後の赤ちゃん訪問ではきめ細かな情報提供を実施。 ○特定健診結果の保健指導をより丁寧に情報提供。 ○外国人登録制度等に対する説明を丁寧に行う。</p>	安心して受診や相談ができる体制の整備が図れた。また、登録制度等に対する説明を丁寧に実施したことで、外国人にも住みやすいまちづくりの推進や国際理解の推進ができた。
			税務課	窓口等で相談や問合せ等があった場合は、わかりやすい丁寧な説明を行う。	
			社会福祉課	関係事務に対しての相談等の受付はなかった。	各種相談等があった場合に対応できるような体制づくり。
			子育て支援課	言葉の問題や、習慣や価値観の違いなど、通常の相談とは別の問題が浮上することもあり、相談を進める際に、繰り返し説明したり、在住外国人の方に通訳をお願いしたり、わかりやすい言葉で説明するなど心掛けた。	文化や価値観の違いに十分配慮することが必要である。保健・医療・教育などの整備や、地域社会の中でもともに生活できる環境整備に努めるとともに、関係機関と協力しながら、いつでもサポートできる体制づくりに努める必要がある。認定こども園等へ「外国人幼児等の受け入れにおける配慮について」国の通知等により情報提供を行った。
			支所	<p>【清川支所】実際に相談はなかった。 【緒方支所】 ○支所窓口にパンフレット等の設置 ○在住外国人からの相談等があれば情報提供を行う 【朝地支所】 パンフレット等をわかりやすい場所に置いた。 【大野支所】 転出・転入時の窓口対応。 【千歳支所】 パンフレットやポスターの掲示をして、相談窓口の周知を図った。 【犬飼支所】在住外国人に対する情報を窓口で提供する。また、プライバシーに配慮した環境で相談を行った。</p>	<p>【清川支所】窓口等で相談があった場合は、情報提供を行い、関係機関と連携し支援に努める。 【大野支所】 転出・転入時に、ことばの弊害はあったが、文字にしたりコミュニケーションを取り情報提供をした。また、パンフレット等をわかりやすい場所に置いた。 【犬飼支所】情報提供をスムーズにするように心がける</p>
	③ 国際交流活動への参加促進	友好都市の訪問団受け入れ、訪問を通し、相互の市民交流を進める。	まちづくり推進課	韓国機張郡からの訪問団の受け入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止	